



区議会第2回定例会

議員提出議案4件と区長提出

議案7件の計11件を可決

区議会第2回定例会は、6月19日から7月2日までの14日間の会期で開かれました。

本会議の1日目には、4人の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました(要旨は2・3面に掲載しています)。

本定例会では、議員から提出された議案1件、意見書3件と区長から提出された議案7件が可決されました(議案の審議結果は4面に掲載しています)。

第2回定例会日程

6月19日

本会議

6月20日

本会議

6月21日

総務企画委員会

福祉・区民生活委員会

6月26日

文教・子育て支援委員会

建設環境委員会

6月29日

議会運営委員会

7月2日

本会議

掲載記事のご案内



区政のこをきく

一般質問要旨

北城 貞治 議員 (自民党)

小林 行男 議員 (共産党)

保坂 正仁 議員 (公明党)

瀬野 喜代 議員 (民主市民)

議会を傍聴しませんか

会議録検索システム

3面・2面

議案の審議結果

永年在職議員表彰

採択した請願・陳情

意見書提出

4面

区政のこうそくをきく

一般質問要旨

区長3期目への出馬と防災対策を問う



北城 貞治 (自民党)

区長3期目への出馬を問う

○ 私は区議会議員として5年間、行政と緊張感を保ちながら西川区政を支えてきたと自負している。この間の各施策について評価しているが、震災対策を始め課題が山積している。自由民主党荒川区議会議員団の責任において11月の区長選挙出馬の決意を問う。

○ 区長に就任した平成16年11月以来、区政の刷新に取り組みとともに、これまでの既成概念にとらわれることなく多くの施策を実現してきたが、なお取り組むべき課題がある。区民から一人の死者も出さないための防災対策を始め、区政の各分野における課題を解決し、区民の皆様のさらなる幸福を実現するため区長として引き続き職務に当たらせていただきたい。

防災対策を問う

○ 災害時、トイレの不足等は深刻な問題になっている。下水道管とマンホールの接続部の耐震化は進んでいるが、十分なのか。また、避難所の仮設・マンホール型トイレ

て水道局に要請する。また、消火栓を利用した応急給水は、今後、早期に対応できるよう準備を進め、これらの内容について区民に周知していく。

○ 荒川区は地域防災計画の修正方針を取りまとめ、首都大学東京荒川キャンパスを医療活動拠点として活用することの検討が盛り込まれた。区民の尊い命を守る上で必要不可欠な課題であり、都が進めている災害医療コーディネーターと連携し、関係する防災機関が参加した実践的な医療救護体制を確立し、訓練等を実施すべきと考えられるかどうか。

○ 東京都の災害医療コーディネーターと連携し、区内の医療活動全体を一元的に調整するため、首都大学東京荒川キャンパスを拠点に(仮称)荒川区医療活動調整センターを設置する計画としている。今後はこうした新たな仕組みを取り入れた実践的な防災訓練を実施するなど、医師会や東京都など十分な連携を図り、医療救護体制の充実強化に取り組む。

○ 今後の区政運営について
○ これからの介護サービスについて
○ 障がい者支援策について
○ 荒川二丁目複合施設について



子どもたちのいのちと健康を守る区政に 知的障害者支援の充実を



小林 行男 (共産党)

子どもたちのいのちと健康を守る荒川区政に

○ 区として原発ゼロ、自然エネルギーのまちを目指すことを内外に表明すること。

○ 区では、再生可能エネルギーの導入促進、エコ助成の拡大などを重点施策として推進している。質問のような意見表明は行わないが、再生エネルギーの導入に関しては引き続き積極的に取り組む。

○ 原発ゼロ、自然エネルギーのまちを目指す基本姿勢で、エネルギー対策や放射能測定などの総合調整を行う部署の設置を求める。

○ 放射能対策等は、環境清掃部、子育て支援部、教育委員会事務局が調整し連携を図りながら適切に対応しており、新たに担当部署を設置する必要はないと考える。

○ 荒川区環境基本計画は、大震災と原発事故、放射能汚染による環境破壊に対応した抜本的な見直しが必要と考えるかどうか。
○ 環境基本計画を審議する荒川区環境審議会において放射性物質

への対応は、環境基本計画とは別に取り扱うとの方向性が示されており、その方針で対応していく。

○ 知的障害者にもっと学び成長できる場の支援の充実を

○ 知的障害特別支援学級への専門的教員の加配やカウンセラーの巡回を増やすことで、学級担任の負担軽減を進めるべき。

○ 教員定数は都教育委員会が定めており、制度上加配はできないが、研修により専門性を向上させていく。また、区の心理専門相談員等が各学校へ巡回相談活動を行うっており、今後も支援していく。

○ 特別支援学校高等部を卒業した方が、もっと学んでから社会に出たいという願いに応える取り組みを検討してほしい。

○ 区では、特別支援学校高等部の卒業生等を対象に、自主性や協調性などを身に付けることを目的とした「さくら教室」を実施している。今後も受講生等の意見を伺い、事業の拡充に努めていく。

○ 区内の民間作業所では、作業



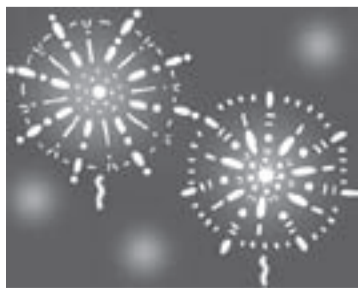
議会を傍聴しませんか

本会議、委員会は傍聴することができます。区議会を傍聴することとは、区議会の活動を知る身近な方法です。

傍聴をご希望の方には、会議当日に区役所5階の議会事務局で傍聴券を交付します。定員は本会議80人、委員会15人です。

各会議の開始予定日は区議会ホームページに掲載しています。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

内線 3614



○ 新年度の増税と負担増から区民生活を守る取り組みを
○ 地域防災計画の見直しには地域コミュニティを生かし、区民の実態に合わせるよう求める
○ ひろば館、アクト21などの改善を求める

詳細については、現在作成中の会議録がほしい、区立図書館及び区役所2階の情報提供コーナーにおいて閲覧できます。また、荒川区議会ホームページ (<http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/>) で平成13年5月以降の本会議録を検索することができます。あわせてご利用ください。



あら坊

西川区長の今後の区政・財政運営と防災・減災対策を問う



保坂正仁 (公明党)

西川区長2期8年の実績と今後の区政運営と財政運営を問う

西川区長が就任してからの8年間において、わが党の要望を踏まえて、障害者介護サービスの負担軽減、ここにこそスクールの増設、ヒフクチンや小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチン接種費用の全額助成など、区民サービスの向上に努めてきたことを高く評価する。しかし、子ども

の貧困問題や首都直下地震への対策など、課題は残されている。また、財政は引き続き厳しい状況にあり、区独自の予算で行っている施策を、国や都の予算に切り替えることができないか。11月で2期目の任期が終了するが、将来にわたる区政運営と財政運営の展望を問う。

障がい者や若者、生活保護受給者のケア付き就労支援と一人暮らし支援施策を問う



瀬野喜代 (民主・市民)

障がい者や若者、生活保護受給者のケア付き就労支援を問う

様々な困難を抱えた人達の就労に、専門的スタッフが伴走型支援をするケア付き就労の必要性は高まっていると考えるがどうか。本年新設の就労支援課では、若年者へ個別相談等を行って

る。また、障がい者に寄り添い支援する「ジョブコーチ制度」や就労支援専門員が生活保護受給者の求職活動に随伴する支援をしている。ケア付き就労は一定の効果があり、今後もこの手法を取り入れていく。障がい者等の就労の場を拡大

区長就任以来、区政の信頼回復と区民の立場に立ったサービスの充実を図り、様々な分野でプラスを積み上げることができたと考えている。地方自治体の役割の重要性が大きくクローズアップされている今こそ、区が行政の中核となる基幹自治体としての力を最大限発揮し、国や都に対してこれまで以上に施策を提案し必要な財源を確保していくべきと考えている。特別区長会会長としての立場や人脈を活用しさらに働きかけを強めていきたい。私はこの約8年間の実績を土台に、引き続き持つて

区内の特定緊急輸送道路沿道建物の耐震補強の促進とその進捗状況はどうなっているのか。また、明治通りの特定緊急輸送道路の対象区間を尾久橋通りまでとするように都に働きかけるべき。

荒川区の防災・減災対策を問う

都の不燃化特区制度を活用し、木密地域の解消に当たるとともに、区が空き地・空き家を買取り活用する手法で高齢者の住宅対策にもなり得る小規模な再開発をすべきと考えるがどうか。

ライフラインの各管理者からは、局所的に事故が発生しても個々の地域に供給が滞らないようになっていることを改めて確認した。電線類地中化は都市計画道路を中心に進めていく。また、飲料水の確保については、保存水の備蓄やろ過器7台を保有するなどしており、今後も充実に努めていく。

荒川遊園における就労職種の拡大は遊園地の特性を考慮し検討する。また、草花の栽培は自立支援策として有用と考え、他自治体の事例調査も含め検討する。

一人暮らし支援施策を問う

東京都監察医務院の調査によると、23区内において孤独死は年々増加傾向にある。区として孤独死の実態を明らかにし、その数を減らす方針を立てる必要がある。区は一人暮らしの方が周りと毎日連絡を取り合う関係の構築や、見守りセンサーを利用するなどの働きかけをすべき。

一人暮らしの方の孤立を防ぐ観点で、近所のもたち・仲間づくり支援と配食サービスの見直し・自主的会食会の支援をしていく必要があると考えるがどうか。

区は閉じこもりがちの高齢者に関係機関や地域とのつながりを築くよう支援し、ランチ事業では仲間づくりに効果を上げている。今後、高齢者が気軽に会食会を開催するなど、仲間づくりの機会を拡大できるよう支援していく。

その他の質問項目

子ども・若者育成支援推進法に基づく区の施策を問う
子ども等の貧困対策を問う

区内には耐震診断の義務化の対象となる建物が約50棟あり、現在その40パーセントから補助金の申請が提出される見込みである。今後も都と連携し、耐震化を促進したい。また、特定緊急輸送道路の対象区間延長は、その可能性も含め都と協議していく。

人財育成について

都市間交流の在り方について
安全・安心なまちづくりについて



会議録検索システムをご利用ください。

荒川区議会ホームページの「区議会会議録の閲覧」では、平成20年4月以降に開会した本会議及び委員会の会議録を掲載しています。なお、平成13年第1回臨時会から平成20年第1回定例会までについては本会議の会議録のみ掲載しています。会議の種類を指定して閲覧する方法のほか、キーワードによる検索や発言者による検索をすることもできます。また、それぞれの本会議、委員会の資料を閲覧することもできます。ぜひご利用ください。



ホームページアドレス
<http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/>

平成24年荒川区議会第3回定例会は

9月中旬に開会する予定です。

議案の審議結果

平成 24 年第 2 回定例会

○ 賛成 × 反対 - 退席
太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は会派人員)							結果	
	自由民主党 荒川区議会議員団	公明党 荒川区議会議員団	日本共産党 荒川区議会議員団	民主党・市民の会	あらかわ元気クラブ	日本創新党	荒川区改革の会		
議員提出議案 (4件)									
第11号	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について	○	○	○	○	×	×	○	可決
第12号	尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書提出について	○	○	×	○	-	○	○	可決
第13号	再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第14号	「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案 (7件)									
第32号	荒川区診療所における専属薬剤師の配置基準に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第33号	荒川区手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第34号	荒川区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第35号	荒川区生活安全条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第36号	荒川区印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第37号	包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第2号	荒川区監査委員の選任同意について (岩下嘉之氏)	○	○	×	○	×	×	×	同意



永年在職議員表彰

浅川喜文議員が、平成 24 年 7 月 2 日の本会議において、区議会の決議により永年在職議員として表彰されました。これは、区議会議員として在職 25 年以上にわたる区政への功勞に対して表彰されたものです。(写真左から小坂眞三議長、浅川喜文議員)



採択した 請願・陳情

- 採択
 - ・三河島駅北地区第一種市街地再開発事業に関する請願
- 趣旨採択
 - ・子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書を求める陳情

意見書提出

本定例会では 3 件を可決し、関係機関に提出しました。

尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書

沖縄県石垣市登野城に地番を持つ尖閣諸島は、歴史的にも国際法上も日本固有の領土であることは明白です。しかしながら、中国や台湾がその領有権を主張し、特に中国の海洋権益拡大を目指す覇権的行動は激しさを増しており、今後これ以上強く領有権を主張することは明らかです。政府は尖閣諸島を賃借するのみで調査のための上陸を禁止するなど、有効な対策を講じていません。このままでは日本の権益と安全が損なわれる恐れがあります。したがって、政府は国による尖閣諸島購入を実現し、実効支配を早急に強化し「尖閣を守る」国家の意思を明確に示す必要があります。

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

昨年 2011 年 8 月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法」が、本年 7 月 1 日に施行されます。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、政府はこの 3 年間で集中的に利用拡大を図るとしていますが、導入促進に向けての環境整備は不十分です。

我が国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な離島を振興する新法を制定すること。

我が国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な無人島について国による土地収用に係る措置等を定めた新法を制定すること。

我が国の領土主権・主権を毅然たる態度で守る意思を内外に明確にするため、領域警備に関する必要な法整備を速やかに講ずること。

投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること。

買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること。

再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに、進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。

再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに、進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。

「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

1960 年代の高度経済成長期から道路や橋梁、上下水道など社会資本の整備が急速に進みましたが、高度経済成長期に建築されたものは現在、建築後 50 年を迎え、老朽化が進んでいます。国土交通省の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」は平成 20 年 5 月の提言の中で、「2015 年には 6 万橋が橋齢 40 年超」となり、建築後 50 年以上の橋梁が 2016 年には全体の 20 パーセント、2026 年には同 47 パーセントと約半数にも上る現状を提示し、経年劣化による「劣化損傷が多発する危険」を指摘しています。今後、首都直下地震や東海・東南海・南海の三連動地震の発生が懸念される中で、防災性の向上の観点からも、社会インフラの老朽化対策は急務の課題と言えます。

地域経済や住民生活に密着した道路や橋梁、上下水道、河川、港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。

電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。

日本は再生可能エネルギー利用は、水力発電を除いた実績(2005 年環境省)で、電力消費全体に対する使用割合が 0.9 パーセントと他国と比べて遅れており、消費電力に対するエネルギー源の多様化が急務となっています。

災害が起きる前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことによって、全国で防災機能の向上を図ると同時に、社会全体に需要を生み出すこともできます。つまり、防災・減災と経済活性化をリンクさせた諸施策(「防災・減災ニューディール」)の実施が可能なのです。

一方、景気・雇用は長引くデフレと極端な円高によって極めて厳しい状況が続いており、そのため必要な政策が必要の創出です。そこで、公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が、雇用の創出に必要な公共事業として潜在的需要が高くなっていると考えます。

